

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和元年度 第2回 佐渡市地域包括ケア会議
開催日時	令和元年 11月 28日 (木) 14時 00分開会 16時 10分閉会
場所	金井コミュニティセンター 2階 大会議室
議題	地域で支える見守り体制の構築について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>参加者 (公務員除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体 13名 (公務員) ・ 佐渡市消防本部 予防課 課長 坂下亨 ・ 待鶴荘 保健係 栄養士 本間聡子 ・ 市民生活課 健康推進室 保健係 係長 渡辺桂子 ・ 社会福祉課 課長補佐 近藤信子 ・ 中央地域包括支援センター 主任介護支援専門員 後藤信子 事務局 ・ 高齢福祉課 課長 岩崎洋昭 ・ 地域包括ケア推進室 室長 安達尚美 ・ 地域包括ケア推進係 係長 関口小百合 ・ 地域包括ケア推進係 主任 柴原祥二 ・ 地域包括ケア推進係 生活支援コーディネーター 高野康栄 ・ 各地域包括支援センター所長 3名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 No. 1 「第2回 佐渡市地域包括ケア会議について」 ・ 資料 No. 2 「高齢者等の見守りについて」 ・ 参考資料 「佐渡市地域見守り関係団体連絡会名簿」 ・ 参考資料 「連絡先一覧表」 ・ 参考資料 「車載用：見守り活動連絡先一覧」 ・ 参考資料 「救急医療情報キット パンフレット」 ・ 資料 No. 3 「各団体等の見守りの取り組み状況」
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
地域包括ケア推進 係長	1 開会（資料確認等）
高齡福祉課長	2 あいさつ 本日の会議は「見守り」をテーマにさせていただきます。 近年、家族介護力の低下や慢性的な資源が不足するなか、独居の高齡者世帯や高齡者のみ世帯、更には認知症等疾病を抱えている方の状況把握や緊急時の対応、また積極的な支援が拒否されるケースなど、地域における見守りの重要性は増してきている。 一方で、ご近所付き合いの希薄化等により地域力が低下、少子高齡化等により支え手となる人手不足等もある。この佐渡でも、昔は当たり前に行われていたような地域の見守りが難しくなっている。 本日の会議は、新たな見守りの仕組み作り、関係者間のネットワーク作り等、課題解決に向けた体制作りのご検討をいただきたい。
地域包括ケア推進 係主任	3 議題「地域で支える見守り体制の構築について」 (1) 「第2回 佐渡市地域包括ケア会議」について (事務局より資料 No. 1 について説明。)
地域包括ケア推進 係生活支援コーデ ィネーター	(2) 佐渡市見守り活動について (事務局より資料 No. 2 について説明。)
座長 A 氏	(質問) 認知症サポーター養成講座は年何回行われ、サポーターはどの位いるのか。
地域包括ケア推進 室室長	受講者数は 7,821 人（昨年度末）で、今年度は 1,000 人弱受講。目標は 10,000 人（来年度末まで）。講座は要望で実施し、小中学校の児童生徒や、旅館組合の方にも受講していただいている。
座長 A 氏	「見守り関係団体連絡協議会」に多く名前が挙がっているが、ここから何か見守りの情報が如実にあるのか。
地域包括ケア推進	今年度から実績を取り始め報告は数件程度。ただ、金融機関

室室長	<p>で養成講座を受講された関係か、消費生活センターには多くの相談があると聞いている。(オレオレ詐欺などの消費者被害)</p>
座長 A 氏	<p>「緊急情報サービス」の個人負担は。実際にどんなことをしているのか。</p>
地域包括ケア推進室室長	<p>1月あたり 200 円の個人負担。緊急時にボタンを押すペンダント式のもの、家の中にセンサーを付け、24 時間作動しないとセコムに連絡が行くようになっている。セコムが緊急連絡先に連絡し現場にも出動してくれる。</p>
座長 A 氏	<p>(3) 各団体の見守り活動状況について</p> <p>医師会として特別見守りをやってはいない。日常診療のできる範囲で、認知症が始まったのではと気付いたら、ケアマネや地域包括に連絡する。積極的に動いてもらうことで、その人にとっていい結果となり然るべき所に落ち着いている気がする。</p>
委員 B 氏	<p>司法書士会では成年後見センター・リーガルサポートという司法書士が集まっているチームが、成年後見に関する勉強会・研修会をしている。裁判所ではそこを主に後見人候補者として依頼し専任にしている。成年後見の役割は、判断能力の無くなった不十分な人の財産管理・身上監護である。</p> <p>今後の課題は、親戚も疎遠になっており、人間関係を再び掘り起こし親密にすることが大事かなと思う。</p>
待鶴荘栄養士	<p>栄養士会では見守り活動は特に行っておらず、皆、職場を持っているので地域との関わりが難しい。地域活動できる「栄養ケアステーション」の設置を検討しているが、人材が確保できず設立には至っていない。</p> <p>今後の課題は、ケアマネなどから栄養相談をいただくが、現在は事務局に連絡をいただければ、高齢者なら福祉、病気なら病院栄養士とかに繋いでいくという話で進めている。</p>
委員 C 氏	<p>一番地域の見守りと繋がっているのは民生委員だと思う。「配食サービス」「福祉レク」「歳末たすけあい」「まごころネットワーク」でのさりげなく見守る取り組み。ある地域では駐在と家庭訪問している所もあり、普段から気になる家庭の訪問を 25 から 30 している。</p> <p>訪問により、孤立感を解消し地域の中に出かけられるように、</p>

委員D氏	<p>また安否確認で訪問した際に、熱中症の方を発見し命を取り留めたことがあった。</p> <p>今後の課題は、1人暮らし高齢者が多い地域（高齢者率80%）になると、見守りをする人がいない。障がい者でUターンの方が、地域との繋がりを一切拒否されており、関わりをどうすればいいか。嘱託員と民生委員での一緒に見守りをと提案したが、高齢で断われ対応できなかった。</p> <p>社会福祉協議会では「配食サービス」を週3回（市は週2回）、1週間に最高5食は提供できる形になっている。夕食に届け、配達だけでなく安否確認していただく。配達をボランティアの方にやってもらうが実は民生委員が軸になりこの活動を支えてくださっている。</p> <p>「おはようコール」、週1回から4回位（地区によって違う）、コールボランティアが申込のあった方に「お元気ですか。」とコールをする。馴染の方が必ず連絡を入れるので、安心して楽しみにしている方が多い。</p> <p>「地域福祉会」、地域で任意の組織。活動の一環として見守り活動をしており、社協はその活動に対して支援を行っている。</p> <p>過去に配達をした際に、救急車を呼び救急搬送をしたというケースがあり、やはり見守りの機会を多く持つのは非常に大事だと思う。</p> <p>今後の課題は、地域の方が気付いた時に通報できるか。親戚でもないのに気が引ける、という思いはあるようだ。</p> <p>サロン・茶の間が140団体位ある。共同募金の補助金で活動費を出しておりその活動を通して見守りをしていく。</p>
委員F氏	<p>郵便局の事業として「見守りサービス」を提供している。有料だが契約数を広めていきたい。</p> <p>市との包括連携協定の範囲内で活動はしている。全島内32局で認知症サポーター事業所になっており、社員もサポーター資格は全員が取っている。何かあった場合、郵便局ではカードを全社員が持っており、すぐに市へ通報できるようになっている。振り込め詐欺の防止とか、事前の防止策はやっている。</p> <p>郵便配達も郵便物等々の滞留があった場合は、必ず報告を上げるようにしている。お年寄りや1人暮らしの方が不測の事態にならないよう予防の意味を込めて活動をしている。</p>
消防本部	<p>毎年、消防職員と女性消防団員で75歳以上の高齢者のみ世帯</p>

<p>健康推進室保健係 係長</p>	<p>を訪問し、火の元点検を行う「高齢者世帯防火訪問」を実施。毎年11月に180件前後を訪問し火の元点検を行い、それを踏まえ防火に対するアドバイス等を行っている。</p> <p>課題として、情報の共有化。関係機関が連携し見守り活動を行っていく上で情報を共有することは必要で大切なことだと思うが、反面、個人情報保護の観点から高齢者等の情報を各団体間で共有・提供するのが難しく連携が図り難くい面もある</p> <p>いろいろな方から、ちょっと気になるケース、特に虐待や介護でない狭間の人が上がってくることがあり、なんとか本人に接触し、どう見守るか周りの人たちと考える。</p> <p>今後の課題は、情報をあげる際に正確でなくてはいけないという思い込みがある気がする。何か気になるというレベルで気軽に話せる関係作りを。保健師は子供から高齢者まで関わるが、子供のネットワークは「子ども若者相談センター」、小児科や産婦人科のケースは「健康推進室の窓口」。子供は人数が少なく件数把握が出来るが、高齢者はそこが厳しく、どういう体制がとれるのかと思う。</p>
<p>委員G氏</p>	<p>薬剤師会は医師会とほぼ同じ。団体で取り組んではない。薬の内容で認知状況は把握できる。恐らく気になる人がいても、こういう症状の人だと思ってしまう。いろんな所の話聞き、その判断がいいのか考えていた。</p>
<p>委員H氏</p>	<p>歯科も診療していて認知症に関しては気付くことが多い。1番多いのは義歯をよく無くす、予約を忘れる。その気付きをどうやって繋げるか、システム化が重要ではないかと思う。</p>
<p>座長A氏</p>	<p>司法書士会の「疎遠になりかけた人間関係を出来るだけ親密にしておく。」、凄く大切なことで極めて難しい。介護現場で身内が少なく非常にキーパーソンとして困る事がよくある。上手い方法はあるのか。</p>
<p>委員B氏</p>	<p>上手い方法はないが、付き合いのない親戚でもたまには電話をするなど、疎遠な関係をもうちよっと親密な関係に戻す努力をしてみたらどうか。例えば甥・姪等がいたのであれば、連絡を取って、「たまには何かあげるから。」と声を掛け、お付き合いをしてみたらどうか。</p>

座長 A 氏	<p>「地域福祉会」を増やして行くにはどうしたら。何処でやられているのか。</p>
委員 D 氏	<p>旧両津市の前浜地区辺りが発祥。非常に高齢化が進み現役をリタイアした方達が、何年も同じ役を続け、何もかもやらなくてはいけない状況で、活動する人たちを別に作ろうと、福祉の係の人を決めたのが発端。福祉会を集落単位で作りはじめた。今では 19 地区で主に地域の見守り活動を含めた取り組みをしている。年々高齢化し地域福祉会も増えていかない。維持するのが今は精一杯。非常に大事な活動で社協も支援していきたい。</p> <p>嘱託員・有志でやる気のある方が居る所は上手く組織化しやすいが、大体、集落役員は 1 年で交代するのでノウハウが繋がっていかず、街場だと難しい。</p>
委員 H 氏	<p>「地域の茶の間」が地域の情報収集に役立つと思うが。</p>
委員 D 氏	<p>「地域の茶の間」は地域の方々が運営の主体になり、集まりの場を設け高齢者が家から出る機会を作るために始まった。140 団体位ある。活動回数はそれぞれ違い年間 6 回・毎週・週 3 回などで、情報はかなり集まる。社協職員はいろんな話や要望を聞き、運営をしている方達を集めた勉強会などしているが、全てに顔を出すのは難しい。作り出す所から軌道に乗るまでその都度出かけて行き、一緒に運用をしながら大体 1 年間位かけて自立をさせていく。</p>
委員 H 氏	<p>「地域の茶の間」にどの家庭の方が出ているのか、データはあるのか。変化を地域包括などに伝えられれば、有力な情報源になるのでは。</p>
委員 D 氏	<p>地域スタッフが大体把握している。「あのおばあちゃん、顔を見ないけど大丈夫かな。」と、そこで親戚の方に電話して…、ということはしている。そういう情報交換は地域の人ならでは。心配事や困った事など、包括に連絡をすとか、社協の担当ソーシャルワーカーが訪問するという事も。</p>
座長 A 氏	<p>(4) 意見交換</p> <p>「地域見守り力の強化」、身寄り・介護力・理解力の無い方への対応としては、こうしたら良かった、というような事例を持っているか。</p>

委員D氏	<p>県社協の委託事業として、「日常生活自立支援事業」がある。知的障がい・精神疾患・認知症の方が、日常生活・特に権利擁護で不安があり、まだ契約が可能な方を対象に、公的支援に繋げる事業に取り組んでいる。この契約者が年々増えており、全体で60件位契約がある。旧市町村単位で支援員を配置。認知症がどんどん進みこの事業では追い付けないとなると、成年後見制度に繋げていく取り組みもしている。</p>
座長A氏	<p>「成年後見」をしてもらっている人は、佐渡には何人位いるのか。</p>
委員D氏	<p>社会福祉協議会で市の委託を受け「成年後見センター」があり、20件位。</p>
委員B氏	<p>弁護士やリーガルサポーターも受任しており、結構いると思われる。</p>
座長A氏	<p>介護力・身寄りのない方、地域で工夫してやる上手い方法はあるか。</p>
委員D氏	<p>例えば日常生活自立支援事業で、まだ契約できる状況であれば、ケアマネ繋げる。総合的な問題があれば包括支援センターに情報提供し、一緒に考え、一緒に対応してもらう。</p>
座長A氏	<p>医療に来る人で、デイサービスに行っている方は結果的に非常にいい。体力が落ちた・認知が進んだときに、積極的に行っている方は足腰や頭もしっかりしてくる。出て行かない人が返って悪い。</p> <p>包括ケアとして見守るといところでの「人材確保」、上手い方法は。</p>
地域包括ケア推進室室長	<p>市では、医療・福祉従事者の人材確保対策かと思う。奨学金など取組んでいるが、どこの自治体でもやっており集まらない。佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会で、「魅力ある佐渡・学習できる佐渡」という各専門職のスキル向上プログラムを作るなど皆で取組んでおり、それを島外へPRし島外から少しでも来てもらう、という位しかやれていない。</p>

待鶴荘栄養士	<p>栄養士会では退職された方に声かけ等を行っているのが、「遠慮したい。」ということで、現役で栄養士会に所属している栄養士の方で相談があった場合は、栄養士会を通して相談に応じる体制で、今、相談をしている</p>
座長 A 氏	<p>「75 歳まで働け。」というような話になるのかもしれないが、これは土台が大きすぎて、我々の手には負えない気がする。</p> <p>「気付きのレベル、連絡までの判断」で先に話の出ていた、認知症のマニュアル・連絡の仕方などを作るのも 1 つか。連絡までの判断。今まで何か作って無かったか。</p>
委員 C 氏	<p>母屋と納屋で親子 2 人住んでいる家庭は独居にならず、民生委員のポケットになる。気付いたら親が亡くなっていたことがあり、気をつけて訪問をしなくてはならない。</p>
地域包括ケア推進室室長	<p>「認知症ケアパス」を平成 29 年に改訂版を作り、「メモ柿」という柿の形をしたメモ用紙を皆さんにお配りしている。活用実績のアンケートを取らせていただいているところで、まだ実態は掴めていない。</p>
委員 G 氏	<p>チェックをして通報するものを作ったらどうか。どの段階で通報していいのかわかり難く、「これに該当したら連絡を。」のような書式になっていると、とても判断しやすくありがたい。それを提出すれば、提供された側もわかりやすいと思う。</p>
地域包括ケア推進室長	<p>通報していただく人にチェックして書面を出してというのは、日頃の業務では大変。一報いただいて、包括支援センターなど受け付けた所が高齢福祉課に報告をするやり方を事業所とはしている。「異変のポイント」を見て、「日頃と何かちょっと違うぞ。」という段階で、各相談機関にお知らせして、後は受けた相談機関で対応していくという形がとれると思う。</p>
座長 A 氏	<p>「異変のポイント」は、自宅へ行くのではないので違うと思う。訪れてきた人を見てという判断になるし、これだけでなく違ったものがあるとうれしい。</p>
地域包括ケア推進室長	<p>受診などしたとき変だなと思えば、連絡をいただくでいいと思う。</p>

中央包括支援センター職員	ある病院の先生から直接、包括支援センターに連絡が入ったことがあった。先に先生がご本人に承諾を得た状態で連絡をくれた。
座長 A 氏	今までは承諾なくても包括に「誰々がちょっとなので行ってみて。」という話は現実にはしていた。 個人情報に法的にどのへんまで話していいのかわかるか。
委員 I 氏	基本的にはご本人に一応了解を得て、「私から電話してみてもいいですか。」という感じで、原則は本人さんに意思確認をした方がいい。
座長 A 氏	認知で生活支援など何らかの介入をしなくてはならないとき、通報はかなり難しいのでは。
委員 I 氏	後見人がいれば後見人に聞いて。誰も支援者がいない状態だと本人さんの説得、身元について動かしていかないと、上手く動かない部分もあると思う。
座長 A 氏	「気付きを繋げていくシステム、地域から情報を得られる体制」、早く情報を得るように、職場同士で連携していくのに上手い方法は。現状通報は挙がってきているか。
地域包括ケア推進室長	包括には、新聞配達の方から「新聞が何日も溜まっている。」、民生委員から「何日も姿が見えない、一緒に行ってほしい。」など連絡がある
座長 A 氏	郵便局は有料で無いところも機能しているようだが。
委員 F 氏	包括協定の中で、佐渡市からの要綱に従って、特に配達の方は郵便物が溜まるだとか、報告は受けるようになっている。郵便配達員が必ず月 1 回声を掛け、存在を確認する有料サービスがある。
座長 A 氏	佐渡で徘徊を見つけるのはどうか。
地域包括ケア推進室長	包括に、警察から「どこの人かわからない。迷子になっているので迎えに来てほしい。」と連絡が来る。

委員 F 氏	<p>郵便局は、地域の中で徘徊などは必ず報告することになっている。家庭の状況が大体分かり、それで家族や親戚に連絡することがある。</p>
座長 A 氏	<p>もう少しこういう事を述べておきたいということがあれば。</p>
委員 J 氏	<p>リハビリテーション専門職協議会は地域に出てやっていない。病院の組織内でやっている。</p> <p>相談を受け一番困るのは、「障がいがあるが運転ができるか」。危ない人は何人かいるが運転しないと生活が出来ない。うちの病院でも簡単な紙面検査をリハビリですが、それ以上の検査は新潟のリハビリ専門病院に行かないとできない。運転免許センターで試験練習もあるが、佐渡の教習所ではやらないかも。恐らくそういうことをせず運転している方が沢山いる。そういうのを、これからどう対処していくか。</p>
委員 K 氏	<p>社会福祉士会で団体としては、地域の見守り活動はしていない。</p> <p>成年後見になった場合でも、困難さを日々感じる事が多い。「疎遠になりかけた人間関係を繋げていく」というのが、本当に大切な言葉だと感じた。身寄りのない方や身寄りはあるけど疎遠な方、お子さんと 30 何年連絡を取っていないとか、そのような事案が多く、後見人の出来る事の限界との戦いがある。親戚も高齢で認知になっており、医療的な判断を世代の違う全く接点のなかったりする方に、お願いにいく現状がある。</p> <p>情報がいかない地域とか、ここにこんな方が住んでいたのだというような方が認知になっても誰も気が付かず、同じ佐渡の中でも格差を感じる。</p>
委員 B 氏	<p>先ほど言い忘れたが、後見制度の中に「任意後見」があり、当事者間で後見契約を成立させ、契約内容にしたがい実現して行く。例えば、モーニングコール等を契約でやることもでき、一番親しい人と契約を結ぶのも 1 つの手だと思う。信用できる人に面倒を見てもらい、その人に財産を全部あげるでもいいと思う。ただ任意契約は判断能力があるうちでないとできない。判断能力の無くなった時点で成年後見に切替えて、裁判所の方へ申立てをしてもらう。社協の日常生活自立支援事業と似ている。</p>

委員 L 氏	<p>介護福祉士会では「家族介護教室」を市の委託で、年間 4 会場で「認知症」「福祉用具の使い方」「介護技術としてどう支えるか」という内容の教室を開き、介護に対する不安とかの悩み相談も実施しているが、年々参加者が少なくなっている。</p> <p>以前は、隣近所の物音とか家庭状況等は何気なく気づいたが、今では疎遠になり物音がしなくても気にならなくなった。このような活動が行き届かない方々を、どのように見つけ出すか今後の課題だと思う。</p>
委員 M 氏	<p>ケアマネは利用者の所に月 1 回以上は訪問する。状態が何かしら違うと思えば、家族や本人と相談をしながら、デイサービスやヘルパーのサービスに繋げる。既にサービスの利用者なら回数を増やしたり、逆に良くなれば減らしたり、状態変化がなくても訪問の気付き中で、家族に報告した方がいいと思えば、その都度、家族に報告をしておく。</p>
委員 N 氏	<p>医療の傾向は地域在宅へと進んでおり、精神でもずっと入院しているわけではない。平成 30 年に「認知症疾患医療センター」設け、精神と認知の診療を行っているが、一番困っていることは、医師数が減少したが認知相談は増加しており、認知を全部入れると本来の真野みずほの使命である精神が見られなくなってしまい、非常に苦慮している。認知の紹介をいただいても、緊急でない限りすぐに受診できない状態。地域で受けきれない状況が結構あるが、病院でもずっと入院させるわけにもいかず、どこでそういった方を受け入れ、見守りを続けながら生活をしていていただくかというのが、今の佐渡市の凄く大きな課題だと認識している。</p> <p>医療と介護のどちらにもはまらない方は、どこに相談をもちかけ、どこで見ていけばいいか、またお話をさせていただけたらと思う。</p>
社会福祉課課長補佐	<p>特に見守り活動は行っていない。民生委員にお願いしている部分が多く、情報や相談をいただいている。また、社会福祉協議会とも委託事業を始め連携している部分も多くある。地域の中での見守り、「我が事・丸ごと」ということで、地域づくりをしていただいている。</p>
地域包括ケア推進	<p>(5) その他 見守りを協議していただいた中で、「異変のポイント」は訪問</p>

<p>室室長</p> <p>地域包括ケア推進 係主任</p> <p>委員H氏</p> <p>地域包括ケア推進 係生活支援コーデ ィネーター</p>	<p>系の内容で、例えば医療機関・薬局・事業所で関わる場合のものを作り、行政の方から皆さんに協力をお願いしたい。</p> <p>後日作成し、皆様に郵送したい（あるいは次回のケア会議）と思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>4. その他</p> <p>第4回ケア会議時に見守りに関する新たな取り組みがあるか確認する事、次回会議日程および会議の公開について説明。</p> <p>「見守り協定」、現場の方に徹底されているか不安があり、トップだけは分かっている、実際の会員が何も知らないのではないかな。</p> <p>今年度は、1月9日に連絡会を開催予定。お集まりいただきました事業所の方に、「職員の皆様に確実に届けて欲しい。」というお願いしたい。</p> <p>5. 閉会</p>
---	--